

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第76期第3四半期(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社ヴィア・ホールディングス

【英訳名】 VIA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大場 典彦

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 財務政策担当取締役 能仁 一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 財務政策担当取締役 能仁 一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第3四半期 連結累計期間		第76期 第3四半期 連結累計期間		第75期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(百万円)		28,531		22,791		36,802
経常利益	(百万円)		508		1,000		387
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()	(百万円)		342		865		2,080
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		345		822		2,130
純資産額	(百万円)		6,763		5,717		4,892
総資産額	(百万円)		29,238		25,997		27,009
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額 ()	(円)		14.11		35.57		85.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		14.6		22.0		9.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,816		2,191		1,619
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		613		523		2,099
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		87		738		363
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		2,037		4,010		805

回次		第75期 第3四半期 連結会計期間		第76期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		5.64		12.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第75期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第75期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第75期及び第76期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

- (1) 株式会社NBKの優先株式の普通株式への転換及び当社保有のNBK株式の全部譲渡により、平成23年5月14日をもって連結子会社でなくなっております。
- (2) 平成23年6月1日を合併期日として、株式会社扇屋コーポレーションが存続会社となり、株式会社紅とん及び株式会社ぼちぼちが消滅会社となる吸収合併を行っております。
- (3) 平成23年10月1日を合併期日として、株式会社北海道FBを吸収分割会社、株式会社扇屋コーポレーションを吸収分割承継会社とする吸収分割並びに株式会社一丁を吸収合併存続会社、会社分割後の株式会社北海道FBを吸収分割消滅会社とする吸収合併を行っております。

この結果、平成23年12月31日現在では、当社グループは、当社（株式会社ヴィア・ホールディングス）と、子会社7社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等の概要について)

前事業年度では東日本大震災による被災地店舗の閉鎖等の災害による損失を計上したこと等により、大幅な当期純損失を計上したことで純資産が大幅減少し、シンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触することになり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象等が存在しておりましたが、平成23年9月30日付でアサヒビール株式会社から2,400百万円の第三者割当増資の払込みを受けたこと及び、取引金融機関との借入債務の返済スケジュールの変更を含む債権者間協定の締結が完了したこと等から、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」に重要な不確実性は認められないと結論付けて記載しておりましたが、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象そのものが存在しなくなったものと判断いたしております。

2 【経営上の重要な契約等】

グループ再編について

当社は、平成23年10月19日開催の当社取締役会において、平成24年1月1日を効力発生日とし、当社連結子会社である株式会社一丁を吸収合併消滅会社、株式会社R & Cを吸収合併存続会社とし、会社名を株式会社一丁に変更する吸収合併について決議し、平成23年11月11日に吸収合併の契約を締結しております。

なお、グループ再編の要旨等につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」をご覧ください。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」に記載のとおり、第1四半期連結累計期間より、店舗閉鎖損失について未払費用及び未払金ではなく、店舗閉鎖損失引当金に計上するように変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値により記載しております。

(1) 業績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、東日本大震災及び原発事故からの復興が進むなか、緩やかな回復の傾向にあります。しかしながら、欧州諸国の財政問題やそれに伴う急激な円高の進行、タイの洪水によるサプライチェーンの混乱等により、景気先行きが懸念される状況が続きました。

当社の中核事業である外食業界においても、震災後の自粛ムードや節電意識の高まりの影響を強く受け、デフレ傾向が続くなか、集団食中毒事件や放射線問題等による食材の安心安全への不安が高まるなど、厳しい経営環境となりました。

こうした厳しい経済環境にありながらも、中期的な成長と拡大に向け「既存事業のバリューアップによる基礎収益力の向上」「本部機能の集中化による価値競争力の向上」「内部統制の推進によるマネジメント力の向上」の3つを基本戦略とし、景気低迷期における収益体質の強化をさらに進めております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は22,791百万円（前年同四半期比20.1%減）、営業利益は1,213百万円（同81.6%増）、経常利益は1,000百万円（同96.9%増）、四半期純利益は865百万円（同1,207百万円の増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間における外食サービス事業においては、東日本大震災等の影響による店舗閉鎖を速やかに進めてまいりました。一方で、節電の影響が限定的であったことや、宴会の獲得活動を早期から実施したこと等により、既存店の売上高が当初計画と比較して順調に推移しております。また、仕入コストの見直し及びメニューミックス施策による原価低減や店舗運営の効率化による人件費コントロールなど、オペレーションの改善に取り組んできたことに加え、前期よりグループを挙げて取り組んできた販管費コストの削減など、収益体質の改善が進みました。さらに、5月には株式会社NBKが連結子会社でなくなったことにより、売上高は減少することとなりましたが、営業利益等の各利益については増加することとなりました。その結果、売上高は20,457百万円（前年同四半期比21.1%減）となり、営業利益は1,273百万円（同54.4%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間における印刷流通事業については、電子書籍事業の強化を行うほか、基礎的な収益体質の改善を進めました。しかしながら業界を取り巻く経営環境は依然として厳しく、受注高は減少しております。その結果、売上高は2,334百万円（前年同四半期比10.4%減）、営業利益は45百万円（同58.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,011百万円減少し、25,997百万円となりました。これは、(株)NBKの連結離脱等により、有形固定資産が2,546百万円減少したこと、敷金及び保証金が1,166百万円減少したこと、並びに第三者割当によるA種優先株式の発行等により、現金及び預金が3,204百万円増加したこと等によるものであります。

一方、負債の部では、前連結会計年度末に比べ、借入金が801百万円減少したこと、割賦未払金が253百万円減少したこと、店舗閉鎖損失引当金が121百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べ1,836百万円減少し、20,280百万円となりました。

純資産の部は、(株)NBKの連結離脱に伴い少数株主持分が2,400百万円減少しましたが、第三者割当によるA種優先株式の発行により2,400百万円増加したこと、四半期純利益により865百万円増加したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ824百万円増加し、5,717百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ12.8ポイント上がり22.0%となり、1株当たり純資産は136円42銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況分析

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動による資金収入2,191百万円（前年同四半期比20.6%増）、投資活動による資金収入523百万円（同1,136百万円増）、財務活動による資金収入738百万円（同825百万円増）により、4,010百万円（同96.8%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、税金等調整前四半期純利益が970百万円、減価償却費955百万円、のれん償却費194百万円、減損損失387百万円、持分変動益588百万円等により2,191百万円の資金収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は、既存店のリニューアルや新規出店等に伴う固定資産の取得による支出208百万円、敷金・保証金の回収474百万円、短期貸付金の回収118百万円、子会社株式の売却による収入100百万円等により、523百万円の資金収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、第三者割当によるA種優先株式の発行2,400百万円、長期借入金の返済による支出846百万円等により、738百万円の資金収入となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
A種優先株式	2,400
計	80,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は80,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,319,700	24,319,700	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
A種優先株式	2,400	2,400	非上場	
計	24,322,100	24,322,100		

(注) 1. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1株であります。

(2) 議決権

A種優先株式は資金調達及び株式の希薄化を防ぐことを目的として発行しており、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)は、株主総会において議決権を有しない。

(3) 譲渡制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、当会社取締役会の承認を要する。

(4) 剰余金の配当

優先配当金

当会社は、事業年度の末日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載されたA種優先株主又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき50,000円(但し、平成24年3月31日を基準日として剰余金の配当を行うときは25,000円とする。以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当の額が、A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「A種優先累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に掲げる剰余金の配当又は当会社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に掲げる剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) 残余財産の分配

残余財産の分配額

当会社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、1,000,000円及びA種優先累積未払配当金相当額の合計額を支払う。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

A種優先株主は、平成26年9月30日以降、毎年10月1日（但し、10月1日が営業日でない場合は、翌営業日とする。以下「償還請求日」という。）に、法令上可能な範囲で、かつ下記に定める上限の範囲内において、当会社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができるものとし、当会社はA種優先株主が償還請求をしたA種優先株主を取得するのと引換えに、下記に定める額（以下「任意償還価額」という。）の金銭を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。なお、下記に定める上限を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、各A種優先株主が償還請求をしたA種優先株式の数に応じた按分比例の方法による。

取得株式数の上限

A種優先株主は、各償還請求日において、A種優先株式800株を上限として、償還請求をすることができる。但し、ある償還請求日において当会社が取得したA種優先株式の数が、かかる上限の数に達しないときは、その不足分は次回以降の償還請求日に累積する。

任意償還価額

任意償還価額は、A種優先株式1株につき、1,000,000円及びA種優先累積未払配当金相当額の合計額とする。

(7) 金銭を対価とする取得条項（償還条項）

当会社は、平成26年9月30日以降いつでも、当会社取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当会社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株式1株につき1,000,000円及びA種優先未払累積配当金相当額の合計額の金銭をA種優先株主に交付するものとする。なお、複数のA種優先株主からA種優先株式の一部を取得する場合は、按分比例の方法により決定する。

(8) 株式の分割又は併合等

当会社は、A種優先株式について、株式の分割又は株式の併合は行わない。

当会社は、A種優先株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		24,322,100		2,765		2,004

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 2,400		A種優先株式の内容は、「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,316,600	243,166	
単元未満株式	普通株式 700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,322,100		
総株主の議決権		243,166	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヴィア・ホールディングス	東京都文京区関口1丁目 43番5号	2,400		2,400	0.01
計		2,400		2,400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、御成門公認会計士共同事務所の公認会計士佐藤昌俊氏および公認会計士十川稔氏により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	805	4,010
受取手形及び売掛金	1,000	2, 3 1,193
商品及び製品	42	41
仕掛品	72	63
原材料及び貯蔵品	211	196
繰延税金資産	112	117
その他	647	483
貸倒引当金	32	26
流動資産合計	2,860	6,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,308	7,228
機械装置及び運搬具（純額）	511	456
工具、器具及び備品（純額）	742	547
リース資産（純額）	427	211
土地	2,545	2,545
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	13,536	10,990
無形固定資産		
のれん	3,401	3,099
その他	530	435
無形固定資産合計	3,931	3,535
投資その他の資産		
投資有価証券	957	937
敷金及び保証金	4,392	3,226
繰延税金資産	1,164	1,130
その他	327	215
貸倒引当金	160	135
投資その他の資産合計	6,680	5,375
固定資産合計	24,148	19,900
繰延資産	0	16
資産合計	27,009	25,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,083	2,190
短期借入金	7,610	1,869
未払金	463	451
未払費用	766	732
賞与引当金	215	167
店舗閉鎖損失引当金	222	100
その他	773	607
流動負債合計	12,135	6,120
固定負債		
長期借入金	8,158	13,097
長期割賦未払金	658	430
金利スワップ	-	31
その他	1,164	601
固定負債合計	9,981	14,160
負債合計	22,116	20,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,764	2,765
資本剰余金	2,767	5,045
利益剰余金	2,909	1,921
自己株式	1	1
株主資本合計	2,619	5,887
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	127	150
繰延ヘッジ損益	-	19
その他の包括利益累計額合計	127	170
少数株主持分	2,400	-
純資産合計	4,892	5,717
負債純資産合計	27,009	25,997

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	28,531	22,791
売上原価	10,070	8,118
売上総利益	18,460	14,672
販売費及び一般管理費	17,792	13,459
営業利益	668	1,213
営業外収益		
受取利息及び配当金	23	23
その他	116	73
営業外収益合計	140	97
営業外費用		
支払利息	287	299
その他	13	10
営業外費用合計	300	309
経常利益	508	1,000
特別利益		
固定資産売却益	2	9
投資有価証券売却益	-	20
持分変動利益	-	588
その他	14	4
特別利益合計	16	622
特別損失		
固定資産除却損	113	3
減損損失	267	387
店舗閉鎖損失引当金繰入額	135	75
借入契約変更に伴う一時費用	-	172
その他	311	12
特別損失合計	829	652
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	304	970
法人税、住民税及び事業税	94	68
法人税等調整額	56	36
法人税等合計	38	105
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	342	865
四半期純利益又は四半期純損失()	342	865

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	342	865
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	23
繰延ヘッジ損益	-	19
その他の包括利益合計	2	42
四半期包括利益	345	822
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	345	822
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	304	970
減価償却費	1,207	955
のれん償却額	315	194
減損損失	267	387
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	258	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	1
賞与引当金の増減額(は減少)	80	14
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	37	119
新株予約権発行に伴うみなし人件費	19	2
受取利息及び受取配当金	23	23
支払利息	287	299
持分変動損益(は益)	-	588
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	5	20
固定資産除売却損益(は益)	112	6
売上債権の増減額(は増加)	105	252
たな卸資産の増減額(は増加)	15	10
その他の流動資産の増減額(は増加)	6	39
仕入債務の増減額(は減少)	193	559
その他の流動負債の増減額(は減少)	151	221
その他	178	6
小計	2,136	2,509
利息及び配当金の受取額	23	23
利息の支払額	306	323
法人税等の支払額	37	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,816	2,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	868	208
有形固定資産の売却による収入	2	9
無形固定資産の取得による支出	63	11
投資有価証券の取得による支出	0	0
子会社株式の売却による収入	-	100
短期貸付金の増減額(は増加)	2	118
長期貸付けによる支出	-	6
長期貸付金の回収による収入	62	3
長期未収入金の増減額(は増加)	12	3
敷金及び保証金の差入による支出	90	23
敷金及び保証金の回収による収入	310	474
預り保証金の返還による支出	15	7
預り保証金の受入による収入	14	4
その他	24	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	613	523

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	657	410
長期借入れによる収入	3,780	-
長期借入金の返済による支出	4,786	846
長期未払金の増加による収入	648	-
長期未払金の返済による支出	118	253
リース債務の返済による支出	147	110
社債の償還による支出	10	40
株式の発行による収入	8	2,400
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	119	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	87	738
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,115	3,453
現金及び現金同等物の期首残高	922	805
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	249
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,037	1 4,010

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当子会社である株式会社NBKは、平成23年5月14日をもって連結子会社でなくなりました。また、当第3四半期連結累計期間において、次の連結子会社間の吸収合併により連結子会社が3社減少しています。

平成23年6月1日 吸収合併

合併存続会社 (株)扇屋コーポレーション

合併消滅会社 (株)紅とん、(株)ぼちぼち

平成23年10月1日 吸収合併

合併存続会社 (株)一丁

合併消滅会社 (株)北海道FB

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(会計方針の変更)

当社における店舗閉鎖損失は、賃貸契約解約の通知をした時点で、解約予告賃借料相当額及び原状回復費用の見積り金額、リース解約損失などを合わせて未払費用及び未払金に計上しておりました。しかし従来はほとんどの閉鎖店舗について原状回復費用が発生しておりましたが、東日本大震災を経て、第1四半期から店舗内装設備をスクラップすることの社会的な損失を回避するため、できるだけ店舗内装設備を残したまま新たな賃借人との契約が成立するよう賃貸オーナー殿と交渉し、その成果が生じてきております。前期までは準確定債務とみなして未払費用及び未払金に計上してきましたが、損失発生が蓋然性が高まったため店舗閉鎖損失について、第1四半期連結会計期間より、未払費用及び未払金ではなく店舗閉鎖損失引当金に計上するよう変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間について遡及適用後の連結財務諸表になっております。

この結果、遡及適用を行う前と比較して、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、未払費用が220百万円、未払金が1百万円減少し、合計額222百万円が店舗閉鎖損失引当金に振り替えられております。また、前第3四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書は、その他の流動負債の増減額が37百万円減少し、店舗閉鎖損失引当金の増減額が37百万円増加しております。

なお、店舗閉鎖損失の金額の算定方法には変更がありませんので、この変更が損益に与える影響はありません。連結株主資本等変動計算書にも影響はありません。また、1株当たり情報に与える影響もありません。

(会計上の見積りの変更)

投資と持分の消去仕訳によって発生するのれんの償却については、現在の経済環境を鑑みると、投資回収については長期的に考えることが妥当であり、当社の経営方針として子会社を短期的に売却することは前提としておらず、長期投資を前提としていることから、前連結会計年度まで10年で均等償却していたものを第1四半期連結会計期間より20年で均等償却することに変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ194百万円増加しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(新たな事実の発生に伴う新たな会計処理の採用)</p> <p>従来、金利スワップについては特例処理の要件を満たす契約のみを締結しておりましたが、平成23年9月30日に取引金融機関と借入返済条件の協定を締結したことから、特例処理の要件を満たさない金利スワップ契約になりました。しかし借入金の金利変動リスクをヘッジする目的であることには変わりはないので、繰延ヘッジ処理を新たに採用いたしました。この採用により評価損総額として固定負債の金利スワップ31百万円を計上し、繰延税金負債を考慮して、純資産の部の繰延ヘッジ損益 19百万円を計上いたしております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下の通りとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月31日まで 40.69% ・平成24年4月1日から平成27年3月31日まで 38.01% ・平成27年4月1日以降 35.64% <p>なお、この税率の変更による影響は軽微です。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
	<p>1. 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の連帯債務保証義務は次のとおりです。</p> <p>8 店舗に関する賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証額</p> <p style="padding-left: 2em;">月額賃料 19百万円</p> <p>5 店舗の転貸保証金の預託に関する保証</p> <p style="padding-left: 2em;">預託金総額 487百万円</p> <p>リース会社に対する保証</p> <p style="padding-left: 2em;">リース残額 133百万円</p> <p>2. 受取手形割引高は、101百万円であります。</p> <p>3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 2em;">受取手形 1百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">支払手形 85百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)
現金及び預金勘定 2,037百万円	現金及び預金勘定 4,010百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 百万円
現金及び現金同等物 2,037百万円	現金及び現金同等物 4,010百万円
	2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
	株式の全部売却により株式会社NBKが連結子会社でなくなったことに伴い連結除外した資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による支出は次のとおりであります。
	流動資産 584百万円
	固定資産 2,754百万円
	流動負債 1,080百万円
	固定負債 367百万円
	少数株主持分 2,400百万円
	連結子会社減少による持分変動利益 588百万円
	株式売却益 20百万円
	株式の売却価額 100百万円
	現金及び現金同等物 249百万円
	差引：売却による支出 149百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	121	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年9月30日付で、アサヒビール株式会社から2,400百万円の第三者割当増資の払込みを受けたことにより、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ1,200百万円しましたが、同時にこれら増加額と同額をその他資本剰余金に振り替えました。この結果等により、資本金が1百万円、資本剰余金が2,278百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が2,765百万円、資本剰余金が5,045百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	外食サービ ス事業	印刷流通事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,924	2,606	28,531		28,531		28,531
セグメント間の内部売上高 又は振替高	74	126	201		201	201	
計	25,999	2,733	28,732		28,732	201	28,531
セグメント利益	824	110	934		934	266	668

(注)1. セグメント利益の調整額 266百万円には、セグメント間取引消去702百万円、のれんの償却額 267百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 702百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

外食サービス事業において、一部の店舗について固定資産簿価の回収が困難であると判断し、267百万円の減損損失を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	外食サービ ス事業	印刷流通事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	20,457	2,334	22,791		22,791		22,791
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48	94	142		142	142	
計	20,505	2,428	22,934		22,934	142	22,791
セグメント利益	1,273	45	1,318		1,318	105	1,213

(注)1. セグメント利益の調整額 105百万円には、セグメント間取引消去817百万円、のれんの償却額 194百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 728百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

外食サービス事業において、一部の店舗について固定資産簿価の回収が困難であると判断し、387百万円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	14円11銭	35円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	342	865
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額() (百万円)	342	865
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,289	24,317

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社の連結子会社である株式会社一丁を吸収合併消滅会社、株式会社R & Cを吸収合併存続会社とし、会社名を株式会社一丁に変更する吸収合併を、平成23年11月11日に締結した吸収合併契約に基づき、平成24年1月1日に実施いたしました。

(1) 吸収合併の目的

当社グループの大型飲食店業態を運営する2つの会社を合併することで、マネジメントの一元化による業績向上と本社コスト削減を目的としております。

(2) 吸収合併の方法

株式会社R & Cを存続会社、株式会社一丁を消滅会社とし、会社名を株式会社一丁に変更する吸収合併であります。

(3) 業績に与える影響

本件合併は、100%子会社間の吸収合併であるため、業績に与える影響はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会 御中

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 佐藤 昌俊 印

公認会計士 十川 稔 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。